

**第19回 佐倉市地域公共交通会議 議事録**

日 時	平成29年7月21日（金） 午前10時から
場 所	1号館 6階 大会議室
出席者	<p>○出席委員 池澤委員、坂口委員、友崎委員、山口委員（代理：白藤氏）、矢野委員（代理：齊藤氏）、花崎委員、橋本委員、富田委員、戸川委員（代理：龍崎氏）、内田委員、利根委員、出山委員、佐藤委員（代理：菅沼氏）石倉委員、窪田委員、上村委員 以上16名</p> <p>○事務局職員 小野寺都市計画課長、鈴木副主幹、櫻井主査、伊藤主査補、大野主任主事、小川主事</p> <p>○傍 聴 人 7名</p>
配布資料	<p>資料1 第19回佐倉市地域公共交通会議資料</p> <p>資料2 志津北側ルート 路線図</p> <p>資料3 畔田・下志津ルート 路線図</p> <p>資料4 南部地域ルート 全体路線図（資料4①～③各路線図）</p> <p>資料5 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）</p>
主な議題	<p>協議事項 ・コミュニティバスの運行計画について</p> <p>報告事項 ・今後のスケジュールについて</p>
内 容	
<p><b>1 開会</b></p> <p>【事務局】</p> <p>配布資料の確認</p> <p>会議の開催宣言</p> <p align="center"><b>2 議事録署名人の指名</b></p> <p>【会長】</p> <p>議事録署名人を指名</p>	

### 3 傍聴人確認

#### 【事務局】

傍聴人の有無を確認→傍聴人7名入室

### 4 協議・議事進行

#### 【会長】

新規3路線のコミュニティバスの運行計画について、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】

##### ①前回会議からの動きについて

前回3月17日の会議以降の主な動きですが、3月31日付けで佐倉市地域公共交通網形成計画を策定しました。この計画に基づき、来年1月から3路線のコミュニティバスの試験運行を開始するため、5月・6月に対象となる南部地域、畔田・下志津地域、志津北側地域でコミュニティバス運行説明会を開催しました。

お手元の資料では掲載してございませんが、説明会の状況を前の画面でご紹介します。説明会は、5月28日に弥富公民館で、6月3日に市民音楽ホール、4日に志津コミュニティセンターで開催しまして、合計で137人の方々にご参加いただき、いずれの地域でも関心の高さが伺えました。説明会では様々なご意見をいただきましたが、運行することそのものについては皆さん賛成をいただいていると感じられるものでした。

本日の会議では、来年1月からの試験運行開始に向けて、ルート及び運賃について、この会議での承認をいただきたくお集まりいただきました。

##### ②運行計画について

(※ルートの説明については資料2～4を参照)

また、計画策定時にもご説明しましたとおり、南部地域の交通空白地域対策はこれまでのデマンド方式からコミュニティバス方式へ切り替えて行くため、現在運行しているデマンド交通は平成30年3月

31日の運行をもって終了となります。

続いて、運賃についてです。市が運行するコミュニティバスが既存の民間路線の乗客を奪うような運賃設定は避けるべきと考え、民間路線の運賃をベースに検討をいたしました。最終的には、今回のコミュニティバス路線と近接する、または重複する部分の民間運賃が概ね200円程度であったため、大人一律200円という設定としました。その他、小学生が100円、未就学児無料、障害者手帳をお持ちの方は100円とし、障害者手帳をお持ちの方1名につき介助者1名も100円という設定としたいと考えております。

最後に、今回の資料では掲載しておりませんが、運行時間についてご説明します。運行時間は現在運行している佐倉市循環バスと同じように、朝6時台から夜8時台までの運行を考えており、1日あたり20便程度の運行を予定しています。ダイヤの詳細については、運転手の労務上の安全基準などを遵守する必要があることから、運行事業者が決定した後に事業者と相談の上、決定してまいりたいと考えております。なお、決定しましたら委員の皆様には改めて書面にてご報告したいと考えております。

以上が、新規コミュニティバス3路線の運行計画になります。

**【会長】**

ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

**【委員】**

仮に、南部地域ルートが京成佐倉駅に乗り入れる場合、基幹路線である神門線に重複する形となる。改めて京成佐倉駅とJR佐倉駅の乗り入れに関しては考えていないということを確認させていただきたいです。

**【事務局】**

現時点で南部地域のルートは第三工業団地で乗り換えていただく方針です。地域の要望を受けた場合には、必ず神門線の事業者と協議をして検討します。

**【委員】**

宮内、七曲、西御門地域については交通空白地域が解消されない状態となっている。試

験運行期間中において住民からの要望があったら対応を前向きに考えていただきたい。

**【事務局】**

南部ルートについては、運行開始後に地域代表者の方々と本格運行のルート設定等について会議を開いて路線見直しなどを行います。広い地域を1台で運行するため、交通網の形成には既存のバス路線と連携していく必要があると考えています。

**【委員】**

畔田・下志津ルートの変更理由が交通量と安全性の確保が困難とありますが、迂回する経路として小学校の近くを通るが安全性の確保ができるのでしょうか。

**【事務局】**

王子台小学校の周りの道路は住宅街の道路でありながら幅員が広い道路です。運行を丁寧に行うことで安全を確保できると考えています。

**【委員】**

安全性の観点から言うと元のルートがいいと思います。事業者でも学校の近くを通らないようにするときもあり、また、乗務員にプレッシャーを与えたくないと思もあります。コミュニティバスは、主要幹線道路を通行する方が安全性を確保できるのではと思います。

**【事務局】**

試験運行の中で、安全性について検証していきたいと考えています。また、ダイヤ設定についてもドライバーに負担のかからないようなダイヤを組む必要があると認識しています。

**【委員】**

交通網形成計画ではコミュニティバスの運行について全然触れられておらず、専門的な話になっていて、一般の市民の方には理解しづらい。市民の方々にとって非常に身近で興味あることではあるが、市の取り組みをわかりやすく理解してもらうような努力をしてほしいです。

**【事務局】**

コミュニティバスと路線バスの違いや、市のコミュニティバスへの取り組みなどの周知が足りてないというご指摘に対し、今後は周知により力を入れていきたいと思えます。

**【委員】**

現在のコミュニティバスの運賃について試験運行に合わせて変更するのかを教えてください。また、デマンド交通を廃止しコミュニティバスに切り替えることで、不便になる人への対応の考え方を教えてください。

**【事務局】**

既存の内郷循環バスの料金設定は、今後の課題としてとらえています。地域公共交通網形成計画の作成時にも、委員より公共交通の利便性向上のため、統一された運賃体系が望ましいとの意見がありました。

デマンド交通を終了し、コミュニティバスに切り替えることで実際に利用ができなくなる方への対応は、社会福祉協議会などと連携をしていきたいと考えています。

**【委員】**

デマンド交通がなくなることで、社会福祉協議会の輸送サービスは、相当の申込増が予想されることから、社会福祉協議会に予め相談した方がよいと思えます。また、利用者にとって便利な自由乗降区間は是非設定してもらいたいです。

**【事務局】**

公共交通機関が利用できない方々にどう対応していくのか、社会福祉協議会等との連携を模索していきたいと思えます。自由乗降区間に関する要望は、道路法などの法律関係をよく整理しながら見直しをしていきます。

**【委員】**

各ルートのまわり方は。

**【事務局】**

志津北側ルートについてはユーカリが丘駅を右回りで走って左回りで戻ってくるという形になります。畔田・下志津ルートについては臼井駅を出てユーカリが丘駅まで行ったら、ユーカリが丘駅を出て臼井駅に戻っていく。南部地域に関しては、第三工業団地を起点として榎戸方面に向かって第三工業団地に戻り、そこから物井に向かって行くというふうに、ずっと往復するイメージです。

**【委員】**

便数はどのように数えるのか。

**【事務局】**

起点から終点で1便とします。

**【委員】**

運転手の休憩場所はどうなっているのか。

**【事務局】**

運行事業者との協議により決定します。

**【委員】**

自由乗降区間について、バスに乗るためにルート上に行ったらバスが来ないという連絡が事業者に来ることがあります。ルール上は次のバスを待ってくださいということになるが、そういうわけにもいかないため、ルール付けを運行の際にしっかりしていただきたいと思います。

**【事務局】**

現在運行している循環バスにおいても、自由乗降区間に関するクレーム等が上がってきています。住民説明会の中では、自由乗降区間でも乗る時はできるだけバス停で時間通りに乗っていただき、降りるときは運転手さんに言っていただくことで、お互いの行き違いなどが少なくなるという説明をさせていただきました。市民の方がうまく使ってくれるよ

うな運行方法ができればいいと思っています。

**【委員】**

各系統の距離と所要時間は。

**【事務局】**

所要時間について、志津北側ルートは1周約30分程度、畔田・下志津ルートについても概ね30分前後。南部地域ルートについて、榎戸線と物井線は概ね30分程度で第三工業団地と各駅を結び、千城台線は45分程度。運行距離について、志津北側ルート9.4 km、畔田・下志津ルート9 km、南部地域ルートで榎戸線が8.6 km 物井線が7.6 km 千城台線が10.6 kmとなっています。

**【会長】**

それでは意見が出尽くしたようですので、お諮りいたします。コミュニティバスの運行計画につきまして、原案のとおり承認してよろしいですか。

(異議なし)

異議なしとのことですので、本計画は原案のとおり承認されました。最後に、今後の予定について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

最後に今後のスケジュールについて、事務局より報告します。

本日の会議後、8月中に運行事業者を決定しまして、運行事業者と協力しながら運行許可の取得など、運行開始に必要な準備を進めていきます。この過程で、バス停位置やダイヤが確定しますので、確定後に委員の皆様には書面でお知らせしたいと思います。

来年1月中旬を目途に1年間の試験運行を開始しますが、同時に利用状況のチェックやアンケート調査を実施するなど、試験運行の内容が適正であるかのチェックを行っていきます。これらのデータをもとに、運行計画の変更の必要性を検討しながら、試験運行を進めてまいります。

来年7月頃には、今回と同じタイミングで公共交通会議を開催しまして、半年間の運行の状況や運行

計画変更の有無などをご報告させていただき、翌年1月以降の本格運行へとつなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上、今年度及び来年度のスケジュールについての説明を終わります。

**【会長】**

今後のスケジュールについて、何か質問はございますか。

**【委員】**

事業者の決定が8月とありますけれども、事業者選定にあたりましては信頼と実績を積み重ねてきたバス事業者という観点を重視して選んでいただければと思います、よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

申し訳ございません。事務局から最後1点だけご説明が足りていなかったところがございまして、冒頭でお話させていただいた、追加で配った資料5についての説明が抜けていました。

今回、各路線のルート及び運賃について先ほどご承認いただきましたが、それを1枚の紙にまとめた結果がこちらになります。協議が整っている路線については志津北側ルート、畔田・下志津ルート、南部地域ルートとなっています。各ルートの起点と終点の説明書きがしてあるところが2点目。3点目として協議が整っている運賃としまして大人一律200円、小学生100円、未就学児無料、障害者手帳保持者及び介助者各100円という形になっております。また、その他の条件としまして南部地域ルートについては乗車定員10人以下の車両を使用すること、加えて南部地域デマンド交通について平成30年3月31日をもって廃止とすること。これが本日皆様にご審議いただいて承認を頂いた内容になります。今後事業者が確定した後に、こちらを千葉運輸支局の方へ提出をして手続きを進めてまいります。説明は以上になります。

**【会長】**

以上を持ちまして、第19回佐倉市地域公共交通会議を終了します。ありがとうございました。

(閉会)

---

**【その他自由意見】**

- ・公共交通の取り組みのPRが足りないため、対外的なPRがもっと必要である。
- ・あれば良いという意見は、あれば使うということではない。言われたことをやってもいい結果に結びつかない場合もある。よく見極めて効率的な路線決定等を行ってほしい。